

令和4年 第3回

武蔵野市教育委員会定例会

令和4年3月3日

於 412会議室

武蔵野市教育委員会

令和4年第3回武蔵野市教育委員会定例会

○令和4年3月3日（木曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	井 口 大 也
委 員	渡 邊 一 衛	委 員	清 水 健 一
委 員	高 橋 和		

○事務局出席者

教 育 部 長	樋 爪 泰 平	教育企画課長	渡 邊 克 利
教育企画課 学校施設課 担当課長	西 館 知 宏	指 導 課 長	村 松 良 臣
教育支援課 教育相談支援 担当課長	祐 成 将 晴	教育支援課長	牛 込 秀 明
生涯学習課 スポーツ課長	長 坂 征	生涯学習 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館 担当課長	栗 原 一 浩
図 書 館 長	目 澤 弘 康		

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案
議案第8号 武蔵野市立学校の学校徴収金事務取扱規程
議案第9号 第二期武蔵野市スポーツ推進計画について
4. 協議事項
(1) 武蔵野市教育委員会教育長の職務代理者の指名について
(2) いじめ防止基本方針ポスター「子どもたちの願い」改訂について
5. 報告事項
(1) 教育部業務状況報告について（12～2月）

- (2) 令和4年第1回市議会提出補正予算(案)について
- (3) 令和4年度教育費予算(案)について
- (4) 令和3年度教育委員会児童生徒表彰受賞者について
- (5) 学級編制の標準の引下げに伴う関前南小学校増築棟建設工事基本設計について
- (6) 第15回むさしの教育フォーラム「未来の創り手となる武蔵野の子～武蔵野市民科を通して～」実施報告について

6. その他

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから令和4年第3回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、高橋委員、清水委員、私、竹内、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

これより議事に入ります。

本日の議事のうち、協議事項(1)武蔵野市教育委員会教育長の職務代理者の指名については、人事に関する案件でございますので、最後に非公開で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、非公開といたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 では、事務局報告に入ります。

教育部長、報告をお願いします。

○樋爪教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等についてご報告をさせていただきます。

まず、議会に関することでございます。

令和4年第1回市議会定例会につきましては、2月21日の市長の施政方針を皮切りに3月28日までの会期で現在行われているところでございます。2月24日に市長の施政方針に対する各会派からの代表質問が行われましたので、そのうち教育部に関する主な質疑についてご紹介をします。

まず、子どもの権利条例を学校教育の中でどう生かすのかというご質問に対しまして、

条例制定前から子どもの権利条約について、その趣旨や意味について子どもたち自身の理解を図っていく必要があり、本市では第五中学校の市長への提言などの取組を毎年実施しており、今も子どもたちの意見表明やそのための行動が行われていると感じていること、条例制定を機会に学校の取組がさらに促進されたり活性化したり情報が発信されていくことを期待しているというお答えをしております。

次に、保健センターの増築及び大規模改修に関連して大野田小学校にある不登校児童・生徒の居場所の移転についてのご質問があり、現在チャレンジルームは不登校の児童・生徒が通う場所でありながら学校の地下にあるという課題があり、教育委員会としては複合施設のほうにぜひ移転をしたいと考えているということをお答えしております。

次に、コロナ禍において教育の推進と児童・生徒及び先生の安全のどちらを優先するのかというご質問があり、どちらも重要であり市立小・中学校では「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン」に基づき学校生活における感染症対策を徹底することを前提として、できる限り対面での授業を実践していくことを基本方針としていること、本市の授業実施の考え方を大切にしていきたいため、現在、学校における感染の発生や感染拡大のリスクをさらに低減し教育活動を行っているということをお答えいたしました。

次に、市はオンライン授業の導入に消極的であるとの意見があるが、これに対する考え方について伺うというご質問があり、本市ではこれまでのコロナ禍における経験やこれからの学校教育を考える上で対面の授業による学び合いが大事であると考えていること、現在、学び合う授業の中で学習者用コンピュータを活用した実践が積極的に行われていますが、本市が大切にしている主体的・対話的で深い学びを実現する授業を実践する上で、全てをオンライン授業に替えるということは極めて困難であるということをお答えしております。

次に、2月28日と3月1日に行われました一般質問についてのご報告をいたします。今回の市議会定例会では14名の議員より一般質問の通告があり、教育長からは7名の議員に対して答弁を行いましたので、主な質疑についてご紹介をいたします。

まず、感染予防のために学校を休んでいる児童・生徒が自宅でオンライン学習を行った場合、出席停止でなく出席扱いにできないのかというご質問がありました。ご指摘の場合は、文部科学省の通知に従い「校長が出席をしなくてもよいと認めた日」としており欠席扱いとはしておりませんが、これは出席扱いとすることもできないということで

す。指導要録や通知表の表記としては、出席停止の日数も校長が出席しなくてもよいと認められた日数も「出席停止・忌引等の日数」という欄に記載をしております、これにより出席停止扱いとなると捉えられている面がありますが、このことについて保護者には丁寧に説明していく必要があるというお答えをしております。

次に、オンライン授業の導入の検討状況について伺うというご質問がありました。オンライン授業を行うための通信環境や自宅への持ち帰りのための環境整備は既に整えてあるということ、本市ではオンライン授業、オンライン学習など様々な言葉が使われており、共通の理解を図るために言葉の定義を整理し、オンライン授業を「授業者と児童・生徒、児童・生徒同士がやり取りをすること」としました。その上で、学級閉鎖など臨時休業を実施した際には双方向のやり取りを実現するオンライン授業をできるだけ実施するように求めており、実際に各校において工夫しながら実践しているという状況をお答えしております。

次に、本市がハイブリッド型授業を含めた教育委員会による一律対応に踏み切らないでいる理由についてのご質問がありました。学校の教育活動が由来の感染というのは少ないということ、文部科学省も学びを止めないと言っていること等から、本市では感染リスクの高い教育活動を控えながら、主体的・対話的で深い学びを実現する授業を実践する上でできる限り対面での授業を継続していくことを基本としている、これを学校に周知していること。また、学校ごとの感染状況も異なっておりますので、また、多くの学校において連続的な感染という状況が起きているわけではない中で、一律の対応というのは行っていないということをお答えしております。

議会に関することは以上でございます。

次に、市立小・中学校で判明した新型コロナウイルス陽性者について、2月に公表した分の累計についてご報告をいたします。

陽性者は、市立小・中学校全18校で確認をされています。この間、1か月間の総数は570人で、小学校は児童446人、教職員が30人、中学校は生徒が81人、教職員が11人。このほか給食・食育振興財団の職員が2名という報告が上がっております。学級閉鎖の延べ件数は36件、学年閉鎖については延べ件数が4件という状況でございました。

次に、新型コロナウイルスワクチンの接種状況でございますが、2月28日時点で12歳以上の方々の86%、11万6,608人が2回目の接種まで終えております。また、3回目の接種を終えた方につきましては、2月28日時点で4万2,022人で、接種率は33%になっ

てございます。

2月10日に開催されました厚生労働省の厚生科学審議会で、小児用のファイザー製ワクチンによる小児への接種を予防接種法上の特例臨時接種に位置づけること、そして、小児については努力義務規定を除外するということについて妥当であるという旨の答申がなされました。これを受けまして、2月下旬に関係政省令の公布、施行が行われ、本市では2月25日に5歳から11歳の全対象者約8,500人に接種券を個別に発送しております。これから予約等を受け付けて、3月11日から個別接種、それから集団接種が開始していくという予定でございます。

次に、市内の学校の状況でございます。3月に入り、各校においては卒業、進級に向けて学年のまとめが行われております。

2月10日に第三小学校が深い学びをテーマに研究発表会を開催いたしました。教育委員の皆様におかれましてもご多用のところご参加いただきまして、ありがとうございました。当日は60名の先生方にご参加をいただきました。今回も参加した教員、授業公開をした教員共に学びを深めてもらうために設定した協議会において、活発な協議が行われておりました。

3月5日に武蔵野市ジュニアバンドジョイントコンサート、3月13日には武蔵野市青少年コーラスジョイントコンサートを市民文化会館でそれぞれ開催する予定でしたが、どちらも新型コロナウイルス感染防止のため中止といたしました。出場される皆様は発表会に向けて準備を進めてこられたと思います。大変残念に思っておりますことと推察をされます。

秋に実施予定でありましたセカンドスクール5校、プレセカンドスクール1校が、2月に宿泊数を少なくして実施する予定でしたが、うち3校のセカンドスクール、プレセカンドスクール1校が中止の判断をいたしてございます。

3月1日は都立高校の合格発表日でございます。市立中学校3年生の市の状況につきましては、来月また改めてご報告をさせていただく予定でございます。

以上で、事務局報告を終わります。

○竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 先ほど学級閉鎖、コロナによる学級閉鎖の数を教えていただいたんですが、学級閉鎖の日数について、インフルエンザですと3日あたりが1つの目安になっている

んですけれど、コロナの場合はどうなんですか。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 コロナを受けての学級閉鎖につきましては、文部科学省からの通知で数日から5日という目安が示されておりまして、今、基本は5日間で運用しております。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほか、よろしいでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 セカンドスクール、プレセカンドスクールが中止になってしまったのは残念なのですが、子どもたちもかわいそうだなと思うので、代替行事は何か考えられているのでしょうか。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 セカンドスクール、プレセカンドスクール等につきましては代替の何か行事をすればいいということではなく、その学習のねらいが達成できるような代替の活動ということをお願いしております。

どこかに出かけていくというのが、この状況の中で計画を立てるのは難しい状況でございますが、学校ごとにいろいろ決めたり、1日で代替となるような自然体験活動に出かけた学校もございます。また、学習の中で、今までも事前学習の中で現地とのやり取り等もしておりますので、この中止になった間のところでのいろいろなやり取りですとか事後学習も含めた、実際の学習はできないにしても計画を立てた中でできることを実施しているところです。

(「どうもありがとうございました」の声あり)

○竹内教育長 よろしいですか。

ほか、よろしいでしょうか。

◎議案第8号 武蔵野市立学校の学校徴収金事務取扱規程

○竹内教育長 では、次に議案に入ります。

議案第8号 武蔵野市立学校の学校徴収金事務取扱規程を議題といたします。

説明をお願いします。教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 それでは、議案第8号についてご説明いたします。

武蔵野市立学校の学校徴収金事務取扱規程ということで、新しく制定する規程になります。対象は学校徴収金事務でございます。

学校徴収金の範囲でございますが、条文の第2条をご覧ください。様々徴収金というのがございます。公費とは別に、私費ということで各ご家庭にご負担いただいているものですが、代表的なものは教材費、給食費でございます。その他PTA関係とか、その他経費いろいろありますので、これを第3号で定義をしております。

これに関する事務を対象としておりますが、目的、第1条の最後のところをご覧くださいだと思います。この規定の目的は、徴収金に関する金銭を扱いますので、会計事故の未然防止が第一義でございます。あわせて、その事務の適正かつ効率的な運営ができるようにということが大きな目的になっております。これまでも各学校でしっかりとやっております。あわせて定期的な監査でチェックはしておりますけれども、武蔵野市教育委員会として統一的なルールがございませんでした。この間、監査委員会なり東京都教育委員会のほうからも指摘がございましたので、今回新たに制定するというものがございます。

ポイントとなる条文をご説明していきたいと思っております。

大原則でございますけれども、第4条でございます。公費とは違う学校徴収金の会計事務の原則として、完全にイコールではないんですけれども、公費における取扱いに準じて会計事故の未然防止を図っていきこう。

そのために役割分担ですけれども、第5条、第6条、第7条をご覧くださいと思います。校長、副校長、それから学校徴収金の担当職員、事務室の職員ですけれども、それぞれの職務を明示しております。第5条第5号でございますけれども、学校のトップである校長は点検の責任者ですね、自己点検を行う。その下で、副校長でございますけれども、第6条第5号ですね、収支状況について毎月照合していく。具体的な実行につきましては学校徴収金の担当職員、第7条第2号にありますとおり執行はしていく。

この際に、その適正を保つためにいろいろな書類を今回統一したいと考えております。それが第9条でございます。収支書類等の管理ということで明文化した上で、教育委員会のほうで、さらにこれを具体化する形で学校徴収金事務のマニュアルというものも併せて策定しております。その中で全校で使っていただけるような様式も制定させていただきました。これを使っていれば、基本的に事故は起こらないようにということになっております。

それから、先ほどの校長の職務の自己点検のところでございますが、これは第12条をご覧いただきたいと思います。自己点検の内容を書いております。特に第12条第1項です。別に定める校内監査チェックリストということで、校長先生が自己点検をしやすいような形で様式を定めております。

基本的にはこういった形で学校現場のほうで適切にやっていただくというのが基本になりますが、教育委員会としてもしっかりと関与していくということで第13条を設けております。

今回、特徴的な点だけ挙げて説明しましたが、もう一つこの策定過程、作成方法についての特徴がございまして、学校現場にいろいろ回ってヒアリングをさせていただきました。十数校だったと思いますけれども、教育企画課、教育支援課で事務室を各校お回りして、どういった実態があるのか、あるいはどういった好事例があるのかというのを把握させていただいた上で、このような規定それからマニュアルのほうを策定させていただきました。効果としましては会計事故の防止というのもありますし、副次的な効果としては、特に教材費の部分なんですけれども学校によっては先生がかなり頑張っているところもあると思います。これによって事務室での仕事が標準化できれば、先生方の負担も少し軽減はできるのかなと考えております。

説明は以上になります。

○竹内教育長 ただいまの説明にご意見、ご質問がありましたらお願いします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 今のご説明を伺って、いいなと思いました。

例えば学年で出納簿をつけて学期末ごとに校長が検査をするわけなんですけれども、幾つか、私、市内の学校を異動した中で、その出納簿の書式が結構違うんですね。監査を受けると正しい出納簿のつけ方を教えてくれるんですけれども、そういったいわゆる基本となる書式みたいなものが市内で統一されるとすごくやりやすいと思います。それから、ミスも起きにくくなるだろうと思います。このように進めていくというのは大変素晴らしいことだなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

○竹内教育長 ほかに、よろしいでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 今回この取扱規程を定めることによって、働く職員の方々、そして、それをチェックする校長先生、副校長先生がよりやりやすくなるのが一番なのか

な。この取扱規程ができることによって、かえってやりづらくなるということがないよ
うにということと、逆に人事異動等で他校へ行ったとしても円滑にそして正しくできる
ようになることを期待しているところです。

1つ、これに関連で質問なんですけれども、給食費について支払いができていない家
庭があるのではなかろうかということで、随分前に新聞などでも報道されていたことが
ありました。武蔵野市内において、家庭が給食費が支払いできていない方の数について
数字は把握されていますでしょうか。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 給食費の未納については、武蔵野市についてはほぼほぼないとい
うのが現状でございます。また、支払いが難しいという家庭については、就学援助の申請
などをお勧めすることで徴収を確保しているというのが現状でございます。

○竹内教育長 井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 分かりました。

本当に経済的な理由でというところの理由と、あとは正当な理由なくというところが、
一番その当時の論点、争点だったのかなというふうに思っておりますので、今の説明を
聞きまして安心したところです。ありがとうございます。

○竹内教育長 ほか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 第4条の第3項で「金融機関を経由して行う」ということで、学校で直接お
金を扱わなくなるということですね。保護者の方には振込で行っていただくというこ
だと思えますけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 はい、そうです。ご指摘のとおり、口座振替による対応というこ
ろでございます。

○渡邊委員 現状でもかなり振込んで行っているところも多いと思うのですが、保護者の
方々の間違いのないように、くれぐれもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○竹内教育長 ほか、よろしいでしょうか。

私からもご説明に関する事で期待を申し上げておきたいのは、清水委員からもお話
ありましたけれども、是非。この機会に各学校間で事務の標準化を進めていただきたい
のと、最後に教育企画課長がお話しされた先生の負担が少なからずあったと思うんです

けれども、それを事務室のほうで受け止めてもらうという効果もあると思うので、そこについてはぜひ配慮をしていただければと思います。

それでは、お諮りをしたいと思います。

議案第8号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第8号 武蔵野市立学校の学校徴収金事務取扱規程、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎議案第9号 第二期武蔵野市スポーツ推進計画について

○竹内教育長 次に、議案第9号 第二期武蔵野市スポーツ推進計画についてを議題とします。

説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 それでは、議案第9号 第二期武蔵野市スポーツ推進計画についてご説明いたします。

前回の教育委員会定例会でご指摘いただきました点について修正を行いました。

具体的には8ページの、この冊子の8ページ、PDCAサイクルで渡邊委員からのご指摘いただきました「Action」を「Act」に修正しております。「改善」を「対策」へというご指摘の部分につきましては、事務局で検討の結果、一般的に通っている「改善」のほうが分かりやすいであろうという結論に至りましたので、「改善」のままとさせていただきます。これらに伴いP62ページの用語説明の箇所も修正を行っております。

次に66ページの下の方ですね。長期計画とスポーツ推進計画につながる矢印の向きが逆でありましたので修正をいたしました。

続きまして、72ページのアンケートについてでございますが、出典先を欄外に追記いたしましたので分かりやすいようにしております。

最後に、107ページの基本方針と数値目標につきましては、前回は逆になっておりましたが、数値目標を施策の次に置きまして基本方針、基本理念と流れるような形に修正を

行いました。

以上、前回からの修正点は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 いろいろ修正いただいて、ありがとうございます。

大変きれいな形にまとめられており、カラー版で写真もたくさん入っていて、非常にいい計画書ができたと思います。これをいかにして実行していくか、PDCAのサイクルが重要ですので、よろしくお願いいたしますと思います。

どうもありがとうございました。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第9号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第9号 第二期武蔵野市スポーツ推進計画について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎協議事項

○竹内教育長 次に、協議事項に入ります。

協議事項(2) いじめ防止基本方針ポスター「子どもたちの願い」改訂についてを議題とします。

説明をお願いします。指導課長。

○村松指導課長 それでは、いじめ防止基本方針ポスター「子どもたちの願い」の改訂について説明します。

資料の2枚目にカラー刷りでポスター案を示しているところでございます。これが今回改訂するポスターの案でございます。

先月の教育委員会定例会において、いじめ防止基本方針のポスターに掲載する「子ども

もたちの願い」の言葉の選出についてご協議いただき、各委員からポスターの活用の在り方、子どもたちから選出されてきた願いの言葉についてのご意見をいただきました。

先月の協議を踏まえ、「見過ごさないで！勇気をもって！あなたの優しさがみんなを変える」、「あなたならそれやられたらどう思う？」、「いじめといじりは紙一重」の3点をポスターに掲載したいと考えます。また、ポスターの一番上に、年度当初にいじめ問題について話し合い、学級や学年等で考えたスローガンを記入する枠を設けました。②や③の小さな丸を設けておりますけれども、これは年間を通して振り返る場面を設け修正や追加の言葉について記入したり、①に掲げる言葉以外に選ばれた言葉を記入したりするなど、学級ごとにオリジナルのポスターを作り上げる工夫ができるようにいたしました。

資料1枚目にお戻りください。

先月の協議において、ポスターを活用する例について提示をさせていただき旨お答えいたしましたことを受け、取組例を作成いたしました。学級での取組やそのほか児童会や生徒会活動に位置づけて活用できる例を示しております。ポスターとともに学校に提示し、活用いただきたいと考えております。

説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見があればお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 前回の定例会で申し上げたことについて検討いただいて、修正をしてくださったということで、本当にありがたいなと思います。

この各学級に掲示するものが、やはり1年を通して振り返ったり活用されたりされるようなもので、いじめの起きない学級になっていくことに、これがうんと生きていくというようなことが大事だと思っています。

案ということで「①学級や学年等で年度当初考えたスローガンを記入する」、これでいいかなと思います。私の思いで言うと、学級という単位が一番子どもたちが当事者意識をもって自分たちのクラスの問題ということで考えていくので、学年で話し合うという時間は非常に取りにくいと思うことから、ここは学級だけでもいいかなというふうには私は思っています。あとは②とか③がちょっとあるのは、今、課長のご説明にあったように、例えば2学期に少し見直しをしてここに書き込むとか、3学期に書き込むとかというようなことで考えていったら、これはこれでいいかなというふうに思いました。

1つ、ご検討いただきたいことなのですが、いじめ防止基本方針ポスターを活用した取組例というところが、恐らく見た方が分かりにくい部分があるかなと思うんですね。

例えば右側の「児童会・生徒会活動を活用」というところの3番で「各学級でいじめ防止スローガンを決めて、②③を活用して記入する」というのがこちらにあって、左側の部分は真ん中の吹き出しの2に「目標の修正や追加があれば②に記入する」、下の吹き出しは、またこの時期「目標の修正や追加があれば③に記入する」というふうにあるので、右側のほうも目標の追加とか修正という感じならば、そういう書き方をするのか。ここ、私は年度初めに子どもたちで話し合ったものを②と③に記入するのかなって読んで、左と整合性がどうかなと思ったので、そういったあたりの検討をしていただきたいと思いました。

それから、右側の真ん中の吹き出しの4ですけれど「学校のスローガンを新しいポスターの①に記入する」と書いてあると、児童会・生徒会で話し合った内容を①に記入するのかと捉えると思うんですね。私は、ここは学級が一番いいと思うんだけど、そういったあたりのところですね。要するに、学級で話し合っただけでクラスの目指すところ、課題について書いていきましょうねというような書き方をしていただいたほうがいいと思って、こちらのほうを読ませていただきました。

あと大したことじゃないんですけども、左の一番上の吹き出しの先が2つあるんですけど、2つ目のところの線は要らないと思いました。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ご指摘いただき、ありがとうございました。

先月の協議から清水委員からは年度当初ということでしたが、各校の学級経営の状態であるとか、現在も児童会や生徒会で動いているというところも含めての例として示しているのですが、多少ずれが生じている点では資料の分かりにくさがあるかもしれません。

まず第一に、右側の「児童会・生徒会活動を活用して」いるとなると、年度当初に全ての学級が話し合っただけでそれをまた集約してというのがなかなか難しい。前年度にある程度決めてあればともかく、今回この「子どもたちの願い」を集める際に、児童会や生徒会活動で学校のスローガンを立てていますので、こちらの右側の児童会・生徒会活動のほうについては学校のスローガンを入れて、②や③を活用して学級、それは年度当初にしっかりと決める。ポスターについては年度途中で児童会・生徒会活動で、特に2学期

あたりについてもいじめ防止重点月間や10月のふれあい月間の前あたりに、児童会・生徒会活動でうまく動きながら修正ができるので、そこでその年のを入れていくという形となり、半年ずれるような形でポスターを更新していくというようなイメージで右側はつくっています。

左側のほうは年度当初なんですけれども、年度当初は学級の目標であったりとか様々ありますので、いじめに関する授業やふれあい月間等を5・6月、1学期中にとということもありますので、6月についても矢印、吹き出しの口を付け加えたというのが意図でございます。

分かりにくい点については修正をしていきたいと思えます。以上です。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 今、課長のご説明を伺って意図されていることは伝わってきました。それがこの文章に表れていかないと、読んだほうはどういうふうにすることが求められているのか分からないので、例えば学校によって事情が違う、それはいいんです。だから、そういうものもよしとして、こういう形もあります、こういう形もありますというような示し方をしていただけるといいのかなと思いました。

例えばこれだけで言っても、右側の一番上の吹き出しの2番ですね。「前年度に決めた学校のいじめ防止スローガンを①に記入する」というのと、真ん中の吹き出しの4番「学校のスローガンは新しいポスターの①に記入する」というこのところだけ見ても、ちょっと、あれどういうことなのかなというのがあると思うので、皆さんで検討して、これだったら分かってもらえるだろうというものをぜひつくっていただきたいなと思えます。

以上です。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 今までのポスターと大分違うことで、画期的なポスターになるということを期待しています。

今、清水委員からもいただきましたけれど、使い方について、ある程度自由度を持たせるということも必要だと思うのです。例えばこのような使い方がありますとか、例示で右や左側の欄の使い方を説明していただくといいと思えます。

これは、各校、各クラス統一的に標準的につくらなくてはならないということではな

と思うので、その辺の自由度を認めて、例えばこのような使い方があるというような趣旨の説明書、マニュアルを作っていただければいいと思います。その辺、校長会等でお伝えくださるといいと思います。ともかく貼りっ放しにならないようにしていただくことが重要なところで、先生方にぜひこのポスターの趣旨を酌んでいただけるといいと感じました。

よろしく申し上げます。

○竹内教育長 高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 今回のこのポスターがいじめに関する自分事として捉えられるようになっていいと思っております。

今回、この取組例ということでお示しいただきましたので、私のほうからもお願いがあります。子どもたちには、ぜひ具体的に指導ができるといいと思っています。例えば私の息子が「SOSの出し方」と書いているプリントを家に持って帰ってきました。それで、学校としては子どもたちに啓発しましたよということで終わってしまうということが結構あると思うんですね。それよりも、例えば今でしたらICTを使って、では、具体的にSOSを出す場所はここということころをみんなで見てみようとか、出し方というのはこういうことだよとか。また、いじめということに関しても、こういうことをするといじめの加害者になってしまうんだよとか。逆に被害者側も、こういうことをされるといじめを受けているということになるんだよというようなことを、より具体的な形で子どもたちに示してあげることが大切だと思うんですね。なので、このポスターが1つのきっかけとなって、そのようなことが学級で話されるような形になるといいなというふうに思っております。

○竹内教育長 指導課長、どうぞ。

○村松指導課長 ありがとうございます。

まず、渡邊委員の貼りっ放しにならないようにということについて、これまではその改訂ごとにしかポスターの印本費をあげていなかったんですけども、毎年更新できるようにこれから予算を組んでいきたいと考えております。毎年しっかり学校に配布して、学級で活用できるようにしていきたいと考えます。

今、高橋委員からご指摘いただきました取組例なんですけれども、年間計画については学校に示すということを想定しながら、今、大体、学校は年間の中でこのような形がいじめに関することの指導が行われていますので、それを雑駁に簡潔に書いたというと

ころでございます。

具体的な内容については、特に年3回いじめに関する授業の実施というのはこれまでもお願いしているところでございますので、その中で具体的にしっかりと子どもたちに授業が行われる。また、SOSの出し方に関する教育に関しては、東京都から示されているDVDを活用するであるとか、そのほかにもまた学習者用コンピュータを活用するような例もさらに追記できればよいかなというふうに考えております。

○竹内教育長 ほか、よろしいでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 今、指導課長からのお話がありました中で、学習者用コンピュータの画面に、最初に自分がパスワードを入れて表示されたそのどこかのところに、ぱっとその連絡先が分かるとか、相談するところにアクセスできる場所が表示されるとか、何かそのようなものがあると、またその学習者用コンピュータの活用の1つ新たな展開になっていくのかなと思っています。ちょうど1人1台渡しているというところと、家にも持って帰るといふ小学校中学年以上というものは、悩みとか友達関係やもしかしたら家庭内の問題等もあるかと思っておりますので、そういう活用法もぜひより深く検討材料の1つに含めていただけたらなと思います。

もう一つは、この「相談窓口一覧配布」というのが、ちょうど長期休業前のタイミングで7月の夏休み前と12月の冬休み前そして3月の春休み前に狙って配布をしていると思いますが、一個もし付け加えるのであれば、夏休み明けの子どもが結構学校に行きづらくなってしまったり、新聞報道等によりますと、そこで最悪なケースは自殺してしまう子がいるという情報も得ておりますので、できればもう一回、増やせるのであれば9月にもそういう紙媒体も活用して、あらゆる方面から子どもたちのいじめ防止などの啓発相談窓口を常に目に留まるようにしてほしいなと思ったところです。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 最初の学習者用コンピュータを活用してトップページにというところについては、私も今、技術的に分かっていないところもあるので、そこは難しいところはあるかもしれませんが、現在も窓口等については「お気に入り」という形でリンクがかけられるようにGoogleに入ってからできるような形になっています。様々なページに飛べるようになっているので、その中からまた選ぶという形になってはしまうんですけども、常にそのような取組はしているところでございます。

相談窓口の一覧配布については、東京都教委のほうからも東京都全体、そして、そこに武蔵野市として教育支援センターであったり武蔵野市の窓口も入れられるようなものにして紙媒体で配布しているという状況でございます。

学期初めについては、今後検討していきたいと考えます。

(「お願いいたします」の声あり)

○竹内教育長 よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、協議事項(2)については、今回出ました資料、取組例はこれ学校に送付するものと承知しておりますけれども、送付する際により分かりやすく適切な内容になるように検討していただいた上で、この原案について了承をさせていただくということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、そのように進めさせていただきます。

◎報告事項

○竹内教育長 次に、報告事項に入ります。

報告事項(1) 教育部業務状況報告について(12～2月)です。

説明をお願いします。教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 それでは、ご説明いたします。

報告事項(1)の事業1でございます。

今年度様々な工事を実施しまして、予定していたものについては順調に進んでおります。特に状況説明のところの③でございますけれども、整備員を増員していろいろな新しい取組ができた1年間だったと思います。来年度も引き続き施設課あるいは学校と情報共有を徹底しながら、しっかりと進めていきたいと考えております。

○西館学校施設担当課長 2ページをご覧ください。

事業2、学校改築の計画的な推進でございます。

状況説明のところでございますが、第一中学校、第五中学校につきましては、令和3年12月に基本設計概要版をまとめ、各校学区内在住者を対象に説明会を実施いたしました。そして、先月の2月より第一中学校、第五中学校の仮設校舎の建設工事に着手いたしました。②といたしまして、令和4年度事業開始に向け第五小学校及び井之頭小学校

の改築の準備を進めております。

成果と課題のところでございますが、第一中学校、第五中学校につきましては基本設計をベースに実施設計に着手をしております。また、既存校舎の解体工事について3月の入札に向けて準備を進めているところでございます。②番の第五小学校、井之頭小学校でございますが、令和4年度の改築基本計画策定開始に向け予定どおり進めているところでございます。

以上です。

○竹内教育長 質問とご意見は課ごとでよろしいですね。

(「はい」の声あり)

○竹内教育長 では、今の教育企画課の説明に質問、ご意見がありましたらお願いします。渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 細かいことですが、状況説明の③のところ、「マンツマーン」って後ろ棒の位置が違うように思います。

事業の2、状況説明の①で学区内在住者の説明会の実施というのがありますけれども、どういう反応がありましたか。かなり意見をいただいたのではないかと思うのですが、その辺の状況を簡単に結構ですので、説明いただきたいと思います。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 ありがとうございます。

説明会につきましては、コロナ禍で出席された方が少なかったということがありますが、基本的に計画自体についての内容についてはご理解をいただきました。背景、コンセプトについてもこれからの新しい学びについてということでご説明をさせていただきながら、この基本設計についてご説明しましたので、大きな反対というような意見はございませんでした。ご理解いただけたのかなというふうに考えております。

以上です。

○渡邊委員 結構ですね。皆さんに納得していただかないと、なかなか進めにくいところではあると思うのです。今後も細かく説明をされると思いますけれど、よろしく願います。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 小さいことですが、事業1の設定目標②の最後「令和3年度分を完了

さる」って書いてあるんですが「する」ですね。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 先ほどのご指摘の部分を含めて、すみません。単純ミスが、申し訳ございません。

○竹内教育長 ほか、よろしいでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 事業2の学校改築の計画的な推進の中の、いよいよ一中、五中に続いて今度は第五小そして井之頭小の準備を進めているというところの中で、直接この教育委員会には絡まない所管かもしれませんが、五小と井之頭小に通う子どもたちで放課後に学童クラブに通っている子がいると思います。例えば五小に通う子はその学童クラブも五中に建設される仮設校舎の中にクラブ室が入ってくる、同じように井之頭小は一中の中にできるのでしょうか。そして、その学童クラブに通っている子どもたちはどうやら30分単位で下校するような仕組みがあるそうで。そうすると、例えば5時半帰りを希望した子どもは、この冬の時期5時半、6時に五中の前でさようならとしてしまうのか。小学校1年生であればなおさらそれはちょっとあまりにも不安で危険も伴うんじゃないかな、距離もあるんじゃないのかなと思うのですが。

朝の登校の時にはバスを出すということもありますけれども、その子どもたちについて30分間隔で、例えば第五中に移った五小の子どもクラブについては五小の校門まで行くのか、それともおうちの近くまで行っていただけるのか、それとも朝スクールバスを出すときのその停留所までは行くのか。その辺について、子どもたちの安全面を考慮した、そういうような仕組み、システムに取り組んでほしいということと、現状どのような感じなのか、何かその辺分かるところをお伝えいただければと思います。いかがでしょうか。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 ありがとうございます。

まず、仮設校舎の学童クラブの設えの件でございますが、第五小学校につきましては第五中学校の仮設校舎の中に学童クラブを設けます。井之頭小学校の児童につきましては第一中学校の既存の体育館を利用します。体育館の上の階に学童クラブを設ける予定でおります。

学童クラブのお子さんたちの下校につきましては、基本的に通学距離が長いお子さん

についてはスクールバスを出すという計画を立てていますが、具体的には来年度発足いたします各校の改築懇談会の中で、各会この通学手段についても議題として意見をいただきながら具体的な方法を決めていきたいと思っています。夜暗くなった時間帯の児童の安全対策をどうしていくかということも含めて、改築懇談会のメンバーの皆様に意見を伺いながら、安全第一で、どういう方法がいいのかということを検討していきたいと思います。来年度の改築懇談会でしっかり検討していきたいと考えております。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。

井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 今のお答えの中で、安全第一という言葉がとても身にしみてありがたいなと思ったところです。ぜひ、よろしく願いいたします。

○竹内教育長 ほか、よろしいでしょうか。

それでは、指導課、お願いします。指導課長。

○村松指導課長 続きまして、指導課です。

事業3、人権教育や多様性を認め合う教育といじめ防止の推進でございます。

特筆する状況といたしましては、武蔵野市いじめ防止基本方針における「子どもたちの願い」を募集することで子どもたちの意見を表す取組を行いました。ポスターについては、先月と先ほどご協議いただきましたとおりでございます。また、武蔵野市いじめ防止基本方針に基づく具体的方策を策定できました。

次に、事業4、武蔵野市民科の実施ですが、こちらは後ほど報告事項で武蔵野市民科をテーマにしたむさしの教育フォーラムの実施報告がございますので、そこで報告をさせていただきたいと思っております。

次に、事業5、言語能力の育成です。

特筆する状況としては、学校図書館活用モデル校の活用について児童・生徒、教職員へのアンケート調査を実施し、効果について検証を行い、一定の成果が一応今出ているところでございます。また、先週、第3回学校図書館担当者・サポーター連絡会を行い、学校図書館活用モデル校からの実践報告を受けました。これから、これらの検証や報告を受け、学校図書館の活用の在り方、成果についてまとめてまいります。

事業6、学習者用コンピュータを活用した学びの推進については、学習者用コンピュータを活用した実践の蓄積を踏まえ、試行1年目に明らかになった学習者用コンピュー

タの適切かつ効果的な活用や課題について、現在まとめているところでございます。

事業7は、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業力の向上です。

この間、「深い学び」をテーマとした教育課題研究開発校の研究発表が行われました。3校とも「深い学び」を実現するための手だて、対話の重要性が提案されたことは大きな成果であります。また、各校分科会協議を行い、発表校の教員と参会者が直接研究や授業について語り合うことができました。課題といたしましては、参会者からだけでなく教育委員会としてもこの3校の成果を全体に共有する発信と、また課題として、主体的な学びや各教科の見方・考え方を働かせた「深い学び」を実現する姿をさらに追及する必要があると考えます。

次に事業8、学校・家庭・地域が連携・協働するための取組の推進です。

12月までの3回の検討委員会での協議を基に、1月には開かれた学校づくり協議会を強化するイメージ(案)を提案し、学校運営に関する協働体制について協議を行いました。2月に開かれた学校づくり協議会代表者会、地域コーディネーター連絡会を開催し、イメージ(案)について説明し意見を聴取しました。検討委員会の次回は次年度5月になりますので、関係機関等の意見聴取を進めイメージ(案)のブラッシュアップを図ってまいります。

指導課として最後、事業9、学校における働き方改革の推進です。

「武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト2.0～」への改訂や「武蔵野市立学校の管理運営に関する規則」の一部改正をこの間行いました。これから教職員への周知と、次年度の目標の達成に向けて教職員の意識を高める必要があると考えております。

指導課からは以上でございます。

○竹内教育長 では、指導課の説明に質問、ご意見がありましたらお願いします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 ありがとうございます。幾つか細かいところも含めて質問いたします。

事業4のところでは状況説明のところ①と②だけになっているのですが、これは特にないから③が抜けているというそういうことなののでしょうか。ほかの事業でも抜けているところが少しあったので、気になったのです。そういうときは、いつも書いていなかったのでしょうか。

事業7の成果と課題の②、③のところ、②の文章なのですが「成果を全体に共有す

る」の、この「全体」とは何でしょうか。例えば教育委員会として3校の成果を教育現場の先生方に、ということなのでしょう。その辺もう少し具体的に書いていただけるとよいと思いました。それから、②の後ろの1行目で「研究発表会に主体的に参加する」、これは書かなくても分かるのですが「教員が」なのです。だから、そういうところにも、気をつけて書いておいていただけるといいと思います。誰がやるのかとか、その辺もあるといいと思いました。

事業8の成果と課題は①ですけれど、これは②も関係している、①②両方共通なのかなと思いました。これは①だけでいいのか。多分、地域コーディネーターが入っていないから②は入っていないのかなと思いつつ、これから地域コーディネーターとともに開かれた学校づくり協議会の方たちともいろいろやっていかなければならないと思いますので、②もこの中に含めて考えておいてもいいのかなと感じたところです。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ご指摘ありがとうございます。

事業7のところの「全体に」というところは、言葉が不足しているところがあったと思います。当初、本来であれば昨年度研究発表予定だった桜野小学校の「深い学び」については、小学校教員全員の悉皆研修で行うというのが最初のこの発表の売りというところで思っていたところが、新型コロナウイルス関係でまず1年延期、さらに現在もやはり全員を集合させるということは無理な状況ですので、各校代表者の方に来ていただくとかという形で、3校の参加者についてもそれぞれ各校で厳選をいただいているという状況がございました。そういう意味で参会者の方から各学校内で伝達して研修していただくということもあると思うんですが、「深い学び」をテーマにして一遍に3校指定しているという経緯もございますので、今回のものについては教育委員会としても1つにまとめて、渡邊委員ご指摘のとおり、市内の先生方に共有する発信が必要であると考えております。

事業8につきましては、もともとの設定目標が検討委員会での協議の開始を①に掲げております。地域コーディネーターが関わりますけれども課題としては①として、検討委員会に向けてということで①であげております。②の地域コーディネーター等につきましては、状況説明の中で別途しっかりとご説明をさせていただいておりますので、また今後に向けては地域コーディネーターには情報提供は引き続き行ってまいりますので、

特筆して取り上げなかったというところがございます。

以上でございます。

(「分かりました」の声あり)

○竹内教育長 よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 事業3です。

令和3年度の課題の③についてなんですが、これは設定目標と状況説明では、これ④に書かれている内容ではないかと思ったんですね。それから、課題の④、「子どもたち一人一人が自信をもち、肯定的に受け止められる」というこの④が、③かなと思ったんです。この番号は何かずれていますよね。

そして、状況説明の③ですけれども「児童・生徒の考えを大事にした学校行事を計画したり、児童・生徒一人一人の活躍を評価したりしている」ということ、これ非常に大切なことだと思うんですが、何か調査とか聞き取りか何かをして、こういうことが明らかになったのかどうか。誰がどのような評価をしたのかなという具体的ところまで、知りたいなと思ったんです。大切なことなんで、ここのところちょっとお伺いしたいと思います。

それから、④番で「重大事態につながるいじめは報告されていない」というのは、ある程度よかったなと思うんですが、重大事態に至らないいじめというのはきっとあると思うんですね。その辺の状況はどうなのかなというのを教えていただけたらと思います。

それから、武蔵野市民科で、境南小は発表したのも境南小の実践というのは見えてきたんですけれども、他校の市民科の実践がどうなっているのかなというところはちょっと気になるところです。もし何か資料がありましたら教えていただきたいなと思います。

それから、事業5の成果と課題なんですけれど、②番の「小学校外国語の授業を担当している講師」って、これはALTのことですかね。じゃないですか。じゃ、すみません。また、後で教えていただきたいと思います。

それから、事業6、学習者用コンピュータ。これは研究発表とか学校公開で見ていると、各校工夫しながらよく活用しているなと思っています。それから、学習者用コンピュータを使っているからこそ、こういう授業展開、こういう児童の学びが深まっていくんだなというところも結構目にして、私は非常によく各学校で利用されているなというふうに思っています。ただ、この委員会から上がってきている内容の中で課題みたいな

ものですね。これがもし浮かび上がってきているとすれば、どんな課題が浮かび上がっているのか教えていただけるとありがたいなと思っています。

それから、事業7の「主体的・対話的で深い学び」の研究発表。これはどの学校も工夫され、いい先生方の学びができているなということで、大変感心をいたしました。ただ、コロナということと、特に最後の三小は天気が悪かったというようなことで、参加者がもうちょっといてほしかったな。課長が今おっしゃったんだけど、伝達研修というのもあると思うんだけど、伝達研修というのは見て聞いた先生とは大分違うんですよね。

大変いいなと思うお話だったのが、その成果と課題で「教育委員会として3校の成果を全体的に共有する発信」これをしていこうと。これ、とてもいい試みだと思います。ぜひ、授業で先生が児童・生徒に自分たちで考えたいとか、これはみんなと話し合いたいなという思いが深まるような、例えば言葉かけというのはこんなのがありますよとか。そういったものは、何かこうビジュアルで何か分かりやすいようなそういう資料を用意していただくと、文章で書いてあるよりも、これだったらちょっと今日からやってみようかなみたいなそういう取っつきやすいような発信がなされると、利用されやすいのかななんて思いましたので、ちょっと申し上げたいと思います。

事業7ですけれども、今、話し合いが進んでいって開かれた学校づくり協議会がさらにブラッシュアップして、よりいいものになっていくことを私も期待しています。学校側がこういうふうにしていくといいなという学校側の要望、これもぜひ聞いていただくとよりよいものができるだろうなと思いますので、これはお願いということでよろしく願いいたします。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 様々のご指摘、ご意見ありがとうございました。

事業3について、すみません。全く番号を入れ違えてしまっております。申し訳ございませんでした。訂正をいたします。

ご指摘いただいたところで、いじめ事案について重大事態になるものは報告されていないというところですが、各校において、それぞれふれあい月間の中で、本当にアンケートからちょっとしたからかいであるとかそういうことも含めて、そこは両者から聞き取りを行って、話し合ったりして解決をしたりというところがあります。すみま

せん、今、手元に具体的な数はないんですけれども。今後、それぞれの報告についての数については改めてご報告できるような体制を整えていきたいと思っております。

児童・生徒の考えを大事にした学校行事を計画したり、一人一人の活躍を評価しているというのは、それぞれ学校訪問をした際であるとか、その行事に参加させていただいているところでの先生方の動き、また声かけ等を指導、指示等、私も含めて見ておったりするところ。また、校長先生からのヒアリングの中に出てきているということですので、そういうエピソードの中からということで評価をさせていただいています。次年度からにつきましては、この前、基本方針の中で自己肯定感についてアンケート調査を行っていききたいと思っておりますので、そういうところでしっかりエビデンスも確保したいと考えております。

続きまして、市民科でございますけれども、ここについては大きな課題かなと思っております。指導主事にもっとしっかりと学校の武蔵野市民科の授業の様子を確認していくということが今後も大事になってくると思います。プレセカンドスクールと併せて、市でのお茶の栽培についてはどうなっているのかということコーディネーターの方にいろいろと聞きながら子どもたちが実際に見学して、昔に比べて少なくなっている、そういう市内の教材を取り上げるような実践が行われたり、また、境南小と同じように商店会の方と協働しながら提案するような授業も行われたりと、少しずつ広がってきていると思いますが、全てが全てではないところは、まだまだこれからであると思っております。

続きまして、先ほどの言語能力の育成のところの「小学校外国語の授業を担当している講師」というところは、都の時間講師であったり市費講師です。そこの向上を図っていききたいと、今考えております。小学校の教科担任制でも市費講師も活用するようお願いしていますので、そこで英語を担当する先生も出ております。そういうところを含めて、担任の先生だけは講師の先生方の指導力の向上ということを考えております。

学習者用コンピュータについての課題について、「適切かつ効果的な授業における」というところは、まだまだ十分出てきていないと思っております。やはり運用面の課題ですね。故障したコンピュータについての今フローが複雑過ぎて、学校にもご負担かけていたりですとか、魔法の道具であるがゆえに、たくさんいろんな機能を載せたい、いろんなアプリケーションを入れたいと言っていますけれども、今回クラウドサービスでありますし、文具であるということの考え方で今ある機能をどう活用していくか、今後

も考え方をしっかり先生方とすり合わせていくことが必要です。そして、小学校でかなり積極的に活用されている子どもたちが今度中学校に進学します。中学校の委員の先生方からは、今後もしっかりとした円滑な接続ができるのか不安や課題として挙げられていますので、そこについてもこの試行の中で検証していきたいと考えております。

最後でございます。事業8のところでございますけれども、状況説明の中で開かれた学校づくり協議会の代表者会や地域コーディネーター連絡会での説明ということを行いました。この間、校長会にも説明をしております。定例の校長会でも説明をしておりますし、校長会を通してご意見を上げてくださいというお願いをしておりますので、そこについても関係機関の1つとして、しっかりとブラッシュアップのために取り上げていきたいと思っております。

以上です。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 ありがとうございます。

講師は都の講師、市の講師というようなお話だったんですけど、この都の講師、市の講師はその学級の授業の中で、例えばT1、T3みたいな形で講師として入っているのか、あるいは担任が授業者ではなくて都や市の講師が授業者としてやっているのか教えていただきたいのが1つと、大事な視点を今ご指摘いただいたんですけど、小学校で学習者用コンピュータを使っていったときの卒業段階でどのぐらいのいわゆるスキルを身につけさせるかというあたりが、小学校によって差が出てしまうと中学校では相当授業しにくいだろうと思うのです。その辺は目標とするスキルをここまでは身につけさせましょうねというのを明らかにしていくということは、すごく大事ななというのは、今、課長のお話を伺って感じたことです。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 まず、市費講師や時間講師についてですけども、これは外国語の授業を担当しているT1として担任は関わりません。担任の空き時間を確保するためのものがございますので、この市費講師や時間講師の方がALTと組みながら授業を展開していきます。

2つ目、卒業段階のスキルでございますけれども、あまりスキル、スキルということではないんですが、でも、やはり最低限しっかりと身につけなければいけないので、発

達段階を押さえたある種の技能的なところについては、この委員会の中でも取り上げて確認をいただいております。それは各校に周知はしておりますけれども、それ以上にできているお子さんたちがいますので、そのところの課題であると認識しております。

○竹内教育長 よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 私からはまず、事業名3の中に出てくるこの「エール・ウィーク」について少し具体的なお話をさせていただきたいと思ったところです。

次は、事業名5の成果と課題の③に書いてあります「多摩地域に開業する体験型英語学習施設」については、先日、東京都教育委員会連合会の会議に私も出席いたしまして、その研修でもとても注目をしている施設ということでした。実際に立川にオープンするというので、子どもたちの英語の施設になりますので、いわゆる大人は入れないというようなお話もありまして、ぜひ開業に先駆けて視察のような形でも、どのようなものになるのか見てみたいと思ったところです。

次は、事業名8の学校・家庭・地域が連携するということですが、成果と課題の中にあります「開かれた学校づくり協議会を強化するイメージ（案）」については前回の定例会でも内容をお話をいただきました。現在、副校長がいわゆる事務局的な機能をやっているものを、今回強化して増員される中協議会の委員という市民側という言い方が正しいのでしょうか、分かりませんが、にそういうものを一部担っていくのはどうかというような話がありました。事務局的な機能の一端を担える市民となりますと、さらにそれを選ぶ学校側の負担というか、逆に市民も参加、出席して発言や提案はできますけれども、その事務局的な機能は…ということもあるのかなという部分では、今後ここら辺についての配慮が必要なのかなということと、実際にそうなるとうちのお話も出てくると思いますので、ここら辺はぜひ配慮いただきたいことと、慎重な取組が必要なのかなと感じたところです。

私からは以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 「エール・ウィーク」につきましては、前回の主要事業の報告のあたりから出てきたものです。9月になって、都から子どもたちの休業明けの自己肯定感が低くなっているのを、それを高めていく先生方の言葉がけであるとか、そういう取組をしていただきたいということで、これは都内の全公立小・中学校で行われているものでご

ざいます。9月も積極的に取り組んでいただきましたし、この年始、学期初めについても9月と1月に行ってくださいということで、1月についても特に1年のめあてを一緒に考えたり、そこでちょこっとした面談をしたりして、こういうところができるためにもっと頑張ろうねとか、こういうことを頑張っていこうねという言葉がけ、そして子どもたちを励ますような取組や、休業明けに子どもたちが戻ってくる時の学校側の構え、子どもたちへの励まし、声かけというところはどの学校についても積極的に取り組んでいただいているところがございます。

多摩地域に開業する体験型英語学習施設については、お台場、青海にあります施設の多摩版ということで、今度、立川に造られるわけでございますけれども、東京都のほうからは事前に教員ですとか、そういう視察とか内覧ができるようにというような話を聞いております。そういう機会を先生方にも周知していきたいと考えております。

最後、開かれた学校づくり協議会を強化するイメージ（案）についてでございますけれども、今、委員のいただいたご意見等も含めて、今、コーディネーター等も意見いただいておりますので、そこについては考えてまいりたいと思います。いろいろお仕事していただくための経費ですとか、しっかりとこれから検討委員会でも精査していき、必要であれば予算として計上していかなければいけないと思いますので、その検討を今後も行っていきたいと思います。

○竹内教育長 よろしいですか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 事業6のところですね。ICTのことでお伺いしたいと思います。

先ほど清水委員のご質問に村松課長から、基本的に小学校から中学生に上がるときには一定の基準に満たしたものを生徒たちには身につけてほしいというふうにございましたけれども、また先ほど、それ以上にできてしまう生徒たちもいるであろうということをおっしゃってございました。

私は逆にそのできてしまう子どもたちに対して、それをもっとやっていいというふうに言うのか、それとも、いやそこまではまだやってはいけない場所だからというふうに止めるのかというところというのが、これって結構、方向性だと思うんですね。できる子はどんどんそれは伸ばしてあげたことが子どもたちにとってもいいことというふうで考えるのか、それとも、ちょっと学校ではここまでにしておいてねと言うのかというのは、それは校長先生のご判断なのか、それとも教育委員会としてなのか、または先生の

判断になるのか。

私個人の希望としては、やはり子どもたちには伸ばせるところは伸ばしてあげたいというふうに思いますけれども、ここは教育委員会としてどのようにお伝えしているのかなということをお伺いできれば。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 基本的な考え方としては、もうどんどん伸ばしていくというところですが、ただ、先生方は制御がきかなくなると考えてしまいますので、そこは制御がきかなくなるという考え方を改めるということを大事にしたいと考えます。

でも、その子1人ができてもしようがないと思うんですね。やはり学び合っていく中で学習者コンピュータを活用していくので、そういうことができるのであればその子たちを中心として、じゃどういう方法でできるのか、今までやってきたことのないところからできるものであれば、それは授業の解決するための手だてとして子どもたちから提案してもらって、それをみんなで使ってつくっていった。先生方からこのやり方を教えるんじゃないで、子どもたちからこのやり方が使えるからこういうやり方で解決しようよって、そういう授業をつくっていくことのほうが大事だと思うんですね。そこは抑える必要はないですけれども、ただ1人で突っ走って、周りとの学び合いができていなければ、それは違う、みんなと一緒に学んでいこうよというようなファシリテートをしていくということが教員の役割だと考えております。

○竹内教育長 よろしいですか。

(「もう一件いいですか」の声あり)

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 事業の5で、聞き忘れたのですが、学校図書館担当者・サポーター連絡会の開催というのがありますけれども、この出席率とか、そこでどのようなお話されたのか、分かる範囲で結構ですので教えてください。

特に学校図書館サポーターが、学校の図書館をうまく使っていくお手伝いをさせていただく重要な方だと思うのです。そういう方の能力を高めていく必要があって、我々が訪問したときに学校図書館も見学するわけです。その時には学校図書館サポーターの方もいらっしやって、今までの経験から言うと、それらの学校では学校図書館サポーターの方が一生懸命活動されていました。しかし学校によっては、なかなか能力がそこまでいっていない方もおられるように聞いているので、その辺の能力アップというのをこれか

ら進めていかなければなりません。これは図書館との連携もあると思いますけれども、その辺どうだったのかなというので伺いたいと思いました。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 学校図書館・サポーター連絡会ですけれども、サポーターは全員参加いたしました。

今回、中学校、小学校のモデル校の取組で、特に放課後の活用が報告されました。サポーターの配置時間を増やしたことによって、いろいろな学校図書館の展示であるとか、いろいろな取組が充実したということを紹介いただきましたので、そこについて共有できました。

以上です。

(「はい、ありがとうございます」の声あり)

○竹内教育長 ほか、よろしいでしょうか。

それでは、教育支援課について説明をお願いします。教育相談支援担当課長。

○祐成教育相談支援担当課長 それでは、教育支援課部です。

事業10です。特別支援教育における連続性のある多様な学び場の整備と、交流及び共同学習の推進です。

交流共同学習支援員の活動については、2月24日に知的障害の学級運営委員会を開催しまして、学校の先生、校長先生ですとか学級担任と情報共有を図ることができております。また、特別支援教育に関する合理的配慮に関する教員向けのリーフレットの作成を今行っておりまして、それについては2月22日に特別支援教育推進委員会で協議を行いまして、その内容について反映をして、4月にそのようなリーフレットを配りたいというふうに考えております。

続きまして、事業11です。不登校児童生徒への支援の充実ということで、2月現在のスクールソーシャルワーカーの相談件数143件となっております。また、来年度に向けて各校の窓口担当者の紹介を行いましたので、そのようなことを通じて協力体制をまた来年度もしっかり築いて、充実した支援につなげていきたいと思っております。

むさしのクレスコーレは、2月現在20名の方が入室しております。文章中、「子どもと家庭」となっておりますが、これは反対で「家庭と子どもの支援員について」です。については、2月現在18校、57名を配置しておりますので、来年度に向けては、家庭と子どもの支援員については配置時間の拡充を図っていきたいというふうに思っております。

す。また、3月9日にフリースクール懇談会を開催を予定しておりまして、それについての懇談内容の検討を行っているところでございます。

○牛込教育支援課長 12ページの事業12、新学校給食桜堤調理場の整備についてです。

①です、第2期工事。敷地の外構整備また敷地内の道路、駐車場、駐輪場の整備、また、公園の整備については計画どおり進めることができました。年度末に完成をする予定です。②番、運用面については、きょういく武蔵野12月号やY o u T u b eチャンネルを通して情報発信を行いました。また、引き続き来年度も安定的に給食を提供するため契約等の準備を進めているところでございます。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 教育支援課の説明に質問、ご意見がありましたらお願いします。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 事業12の学校給食桜堤調理場の整備についてなんですけれども、私もY o u T u b eチャンネル拝見をいたしました。もう少し頑張ってもらいたいかなというのが正直なところと、そのときに思ったのは、そういうところこそ子どもたちと一緒に何かできるんじゃないかというふうに思ったんです。

子どもたちはY o u T u b eをよく見えていますし、動画の編集とかももうできる、慣れている子はできてしまうと思うんですね。そういうところから逆に、また給食というものに関して興味を持ってくれたり、自分で調べようというような形で、相互的にいい作用が生まれるのではないかなと思いました。なので何かそういうような形で、子どもたちも関われるようなものというのが1つあってもいいのかなと思いました。

以上です。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 情報発信につきましては、従来、クックパッドですとか、フェイスブックも取り組んでおりまして、今回新たに動画配信にもチャレンジをしてみたんですけども、やはり限られた時間の中で取り組んでおりますので。どんな発信が食育や給食にとって重要なのかを十分に精査をしながら進めていきたいというふうに、考えております。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 事業11で、毎回聞いているような気がするんですが、状況説明の②でクレス

コーレで今20名の入室があるということで、これは段々増えてくる傾向にあるんですけども、待機の人とかそういう方はいらっしゃるのかどうか。入りたい方というのは潜在的に多いのではないのでしょうか。その辺の状況把握はどんなふうにされているのでしょうか。よろしくお願いします。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○祐成教育相談支援担当課長 クレスコーレの待機ですけど、こちらとしては入りたいけれど今定員いっぱい、ということではない状況であると思っています。

入室20名なんですけど、来られたり来られなかったりという子が多いので、日に平均すると多いところで8人とか9人とかになります。20人が必ず全員来て、これ以上は入れないということでは今のところないので、待っている方がいるということは認識はありませんが、窓口はSSWになっておりますので、SSWが話をよく聞きながら、クレスコーレがいいのかもしくはチャレンジルームがいいのかとそういう部分もいろいろ判断ができるというふうに思っております。また、すぐにクレスコーレに来られないという子もいらっしゃいますので、そういう方に関してはクレスコーレが戸別訪問を行うのか、SSWが戸別訪問を行うのか、それはそれぞれ判断をしながらしっかり支援していきたいと思っております。

(「どうもありがとうございます」の声あり)

○竹内教育長 今のことに関連してなんですけれども、不登校のお子さんは進学、中学から高校進学に関して課題に向き合うことがあったりするじゃないですか。そのときに、チャレンジルームであるとかクレスコーレとかがサポートをする要素が大きいのか、それとも、学籍のある学校がメインとしていろんな選択肢を示したり、サポートをする。どういう役割分担になっているのでしょうか。

教育支援相談担当課長。

○祐成教育相談支援担当課長 基本は在籍校が行います。しかし、相談をしながら、クレスコーレやチャレンジルームも中に入って決めていくようなことになっておりますので、どちらかがというわけではなくて、学校、クレスコーレ、チャレンジルームがお互い協力しながら、その子に合った進学先を、その子も含めて話し合っていくという内容になっています。

○竹内教育長 現実にクレスコーレと学校でそういうやり取りをしているということですね。

○祐成教育相談支援担当課長 はい。そうです。

○竹内教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 同じ事業11なんですけれど、設定目標の②番でクレスコーレの運営体制を強化していくということで、具体的にどんな強化なのかというところを教えていただきたいのと、それから今20名、2月現在ですね、入室しているということなんですけれど、クレスコーレも全く籍は置いているけれど来られないという、きっと児童・生徒さんもいるのかなと思うんですけれども、その辺教えていただける範囲で教えてください。

○竹内教育長 相談支援担当課長。

○祐成教育相談支援担当課長 クレスコーレの運営体制の強化というのは、主に人的なところでございます。当初、昨年開設したときには2.5人。今年は3人、来年もまたできれば増やして予算を取りたいと思っております。

また、20名のうちに来られないという子は確かに数名おります。ただやはりそれは、その方に関してはクレスコーレのスタッフが定期的に連絡を取りながら、状況はどうですかということで確認はしているところなんですけれども、お子さんの気持ちによってなかなか来室につながらないということは実際にはあります。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、生涯学習スポーツ課の説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 13ページの事業13をお願いします。

学びの成果の活用と継承事業及び土曜学校の在り方の検討でございます。

①については、3つの事業を行いまして、市民から市民への「学び送り」の施策を実施することができました。来年度も引き続き実施していきたいと考えております。②につきまして、土曜学校の在り方検討会議を開催しまして、アンケート報告ですとか土曜学校の課題、方向性等を協議いたしました。3月中に今後の方向性を決定してまいります。

14ページの事業14、スポーツ振興計画の改訂につきましては、先ほど議決いただきましてありがとうございました。今後について、総合体育館大規模改修ですとか、市営プールの在り方について、六長調の策定の中で議論を深めてまいります。

以上です。

○竹内教育長 ふるさと歴史館館長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 事業番号15、歴史公文書の利活用の推進でございます。

①は展示を通じた歴史公文書の普及ということでございます。民俗学の担当の学芸員も「火のある暮らしのうつりかわり」で公文書を使っておりますし、また歴史公文書を専門とする公文書専門員のほうも「渋沢栄一と『不良』少年たち」という今企画展をやっております、こういったことで今歴史公文書を使って周知に努めているというところでございます。また、②のほうは歴史公文書の様々な整備を行うということでございます。こちらのほうはボランティアの力なども借りながら、市政センターにございます百年史資料の目録など、こういった整備を全て完了させております。

次の16番のほうでございますけれども、文化財を指定、整備、周知、広報していくということでございます。

①のほうは、地域指定文化財の平野家文書を指定する、さらには旧赤星邸を国の登録文化財に登録するというところでございます。こちらの平野家文書は文化財保護委員会議に諮問を行い、国のほうにつきましては既に書類を東京都申請いたしましたので、来年度に向けてどちらも指定登録がなされていくというところまで来ております。

もう一つの②緑、高橋家の大ケヤキですね。こちらを中心とした古木の維持管理ということでございます。大ケヤキのほうは短期的ならず長期的な計画に基づいて整備を進めてまいりたいと思っておりますし、また、こういった古木の在り方については、緑のまち推進課とも協力してさらに整備を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課の説明に質問、ご意見がございましたらどうぞお願いします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 誤字ですけれども、15ページの成果と課題の①の3行目で「地震」は、これ「自身」ですよね。

○竹内教育長 ふるさと歴史館館長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 ご指摘ありがとうございます。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 事業13で1つ誤字なんですけれども、成果と課題の①の3行目「施策を実施する」で「し」は要らないのですよね。

②の土曜学校について課題がいろいろ出てきているわけなんですけれども、いいことも今まで随分あって、今後、土曜学校をどのようにしていくかについて検討されています。今の状況ではどのような方向に進んでいるのか傾向を聞かせていただきたいと思います。

事業15で、15ページの今の「地震」の上のほうに、「自身」もあったのですが「自身」も要らないかなと思います「公文書専門委員による」、もなくてもいいかなというふうに感じます。コミセンで「パネル展示を開催した」とせっかく書かれているので、実施した箇所の数など書かれておくといいと思います。もし1か所で実施しているのでしたら、そのコミセンの名前も入れておく記録として残るのでいいと思いました。

以上です。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 現在、土曜学校の在り方でどういった状況なのかということですが、まず、土曜学校ですので現在土曜日に実施しておりますが、児童・生徒の多忙化による欠席も増えているということなので、そこが果たして土曜日だけでいいのかという課題がございます。また、学習指導要領も変わったことで、学校の授業と土曜学校をどういうふうに差別化していくべきかという課題があると考えております。また、多くの子どもが興味を持てる授業をしていくのか、または少人数のお子さんでも、とんがったというんですかね、そういったところにターゲットを置いてやっていくのか、どちらに力点を置いていくのかということが課題であると考えております。

(「ありがとうございます」の声あり)

○竹内教育長 ふるさと歴史館館長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 コミセンの展示のほうは、現在、中央とそれから九浦の家と南町コミセンの3か所で行っておりますので、3か所ということで記載をさせていただきたいと思います。

(「はい、ありがとうございます」の声あり)

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 事業名15と16について、「中島飛行機関連事業」は、両方の事

業名にまたがっているかと思います。

ちょうど去年の夏でしたかね、ジオラマをつくった小学生が新聞にも取り上げていただいて、この中島飛行機の歴史を学んで、興味を持つ関心を持つという子どもたちは多いのかなというのは肌身で感じているところです。これから4月以降にまた新年度の中でいろんな取組をされる中で、ぜひこの中島飛行機の歴史的な経緯に関心を持つ市民や団体であったりとか、いろんな、例えば映像をつくっている市民もいると聞いているところですので、広く巻き込んでこの中島飛行機のことをもっともっと学ぼう、知ろうとか、探っていこうとかというところで、ぜひそういった形でサポーターを多く募って、そしてこのまれに見るこの歴史的経緯というものを盛り上げていって、さらに広く知っていただけたらなというふうに感じたところです。

以上です。

○竹内教育長 ふるさと歴史館館長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 ありがとうございます。

そうですね。今、例えば小学校に中島飛行機を中心とした平和とSDGsというテーマで授業に行ったりとか、いろいろなことを実はしていたりするんですけども。様々な市民の方が多分いらっしゃると思いますので、それについてはまた今後も研究してまいりたいと思っています。

○竹内教育長 よろしいですか。

それでは、図書館の説明をお願いします。図書館長。

○目澤図書館長 16ページ、事業17をご覧ください。

市立図書館を支える人材の育成ですが、生涯学習振興事業団同士の相互派遣については今年度も実施、継続をすることができましたが、そのほかの目標、課題については人事課との調整が必要ということで、今後も協議を継続していくという課題が残っております。

17ページの事業18、子どもたちの読書活動ですが、ページをめくっていただいて18ページに移ります。こちらは今月、関係機関の連携会議を行います。そのほかには中高生を対象とした面白い特色ある事業を実施できたのと、また今月からなんですが、保育園や幼稚園が団体として活用できるカードの運用を始められる予定であります。

最後に事業19です。図書館の修繕・改修ですが、2月25日で工事を完了することができました。安全上の課題も出ませんでしたし、あと利用者の皆様のご協力もいただき

ながら、必要な館内の設備更新を完了することができております。

図書館からは以上です。

○竹内教育長 図書館の説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 事業17の司書養成プログラムは残念だったのですが、チャレンジはどんどんしていただきたいなと思います。司書の方をいかにして増やすかというのも大切な活動なので、ぜひぜひよろしくお願ひしたいと思います。

事業18の成果と課題の手前、状況説明の②で図書館文芸賞の話が載っていますけれども、受賞を決定してその後27日に表彰を行っていますので、それも加えておくといいかなと思います。日にちも含めてお願ひいたします。

図書団体用カードというのが出てきていますが、これはどういうものか説明いただけますでしょうか。

よろしくお願ひします。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 団体用カードですが、これまでは保育園の先生が、例えば図書館に子どもたちを連れて遊びに来て、読み聞かせの絵本を借りていくときに先生の個人のカードで、2週間に10冊という中で借りています。そうではなくて、例えば何々保育園のカードを作成し、それは4週間で50冊以内の幅をもたせた貸出しが可能にということで、利用しやすく活用していただきやすくするというものです。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 大変いいカードだと思います。個人で借りるのでは個人の責任になってしまいますので、そういう組織として借りられることがどんどん増えるといいと思います。今、幼稚園と保育園、小学校も含めてですか。

○竹内教育長 図書館長。

○目澤図書館長 今回は子どもの施設をメインとしております。例えば幼稚園、保育園、あとは0123のような施設を対象としております。

学校は学校連携とあって、また別に……

(「そうですね」の声あり)

○目澤図書館長 きちんとその仕組みがありまして、もうそれこそ年間で何千冊という市内の学校とやり取りをさせていただいておりますので、そちらを利用いただいております。

す。

(「分かりました。どうもありがとうございました」の声あり)

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項(2)令和4年第1回市議会提出補正予算(案)についてです。

説明をお願いします。教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 それでは、報告事項(2)についてご説明いたします。

資料のほうをご覧ください。

まず、説明の都合上、歳出のほうから。2/5ページ以降ですね。2/5ページからご説明いたします。

この時期の補正予算は、令和3年度の予算の最終段階の補正になります。1年間事業をやっている予算としてももう使う見込みがないもの、一番多いものは契約差金と呼ばれているものです。入札前にこちらで予定していた金額と実際に応札いただいた金額、企業努力による部分が大きいと思いますけれども、それによって使わないで済んだ予算を減額補正するものですので、ずらりとマイナス表示で並んでおります。ただ、令和3年度の特徴としましては、それ以外に新型コロナウイルスの関係で事業規模を縮小したりあるいはできなかったということで予算を減額補正しているものがございます。

こういったものを、市全体で教育費以外も全部まとめていきますと相当な金額になりますので、その一部を今度は基金のほうに新たに積み立てるということになります。それが2/5ページの4番「学校施設整備基金積立金」ですけれども、学校改築のほうも進んでまいりますのでそれを使いつつ、さらに積立ても同時にやっていくということで、今年度28億円という多額の積立金を計上しております。

1/5ページ、歳入のほうお戻りいただきたいんですけども、こちらも歳出予算の状況に合わせて国や東京都から補助金を頂いておりますので、マイナス表示のものが多く目立っておりますけれども、プラス、逆ですね。増額補正しているものは新しく補助金ができたりであったり、当初予算の段階では、確実にもらえるところがまだ確証を得られていなかったものが、手続きを進めた結果頂けることになったということで計上しております。歳入についても新型コロナウイルスの影響がかいま見られまして、例えば12番、保健体育施設の使用料ですけれども、休館というのもありましたので使用料の減額

補正がございます。

説明は以上になります。

○竹内教育長 ただいまの説明にご意見、ご質問がありましたらお願いします。

井口委員、どうぞ。

○井口教育長職務代理者 歳入のところに4番に書いてあります学校飼育動物については、今飼っている飼育動物はウサギ、鶏ぐらいでしょうか。ほかに何かあるのか、その辺について知りたいなというのが1点です。

次は、この新型コロナウイルスによって、今の5年生は去年の4年生のプレセカンドにも行けずに、そしてこのセカンドスクールも行けなかったそういう学校もあって、その子たちはあと2年後には中学校に入ってまたセカンドスクールを迎えるわけですが、そこが初めてのセカンドスクールに当然なってくる。そういう意味では、積み上げというところが小学校時代には体験し得なかった部分になってくるのかな。

今回、この予算のところでお話しさせていただくのは、今回使わなかった金額はそのまま基金のほうにという説明がありましたけれども、何かその該当する学年の子たちについては、その基金で戻すのではなくて何か春休みを活用するとか、何か違うチャンスを用意を込めた予算措置というんでしょうかね。単年度予算としてもうそれはすぱっと終わらせてしまうのか。次の予算の中にこの辺も加味されたような形を考えていらっしゃるのか、その辺についてお知らせください。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 まず、学校飼育動物は、昨日調べたばかりなんですけれども今手元になるので、すみません。ウサギや鶏が主だということでございます。ほかのことがありましたら、後でお知らせしたいと思っております。

セカンドスクールに関してでございますけれども、セカンドスクールについては歳入として国の補助も受けているところがございます。今年度につきましては実績に対しての補助をいただくという形になりますので、実績に基づいた支援のお金が入ってくる。そういうような絡みもありまして、単年度で執行していかなくてはいけないというところがございます。それを来年度にとっても、来年度の予算についての編成はもう夏に行っています。ここで中止となるかというのは判断がつかないところでございますので、そこをプラスしてということとはできないということ。

もう一つセカンドスクールについては今年度は特に6泊7日、現時点2泊3日とかにはしましたけれども、その中でできるものに対しての予算措置であるので、それを何か代替としてというところでの予算を何か取るというところは、基本的には考え方としては難しいかなと考えております。

以上です。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（3）令和4年度教育費予算（案）についてです。

説明をお願いします。教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 それでは、報告事項（3）についてご説明いたします。

令和4年度教育費予算（案）ということで、いよいよこれから議会のほうでも予算特別委員会等でご審議いただくこととなります。

令和4年度でございます教育費の予算としましては、一番下の欄をご覧いただきたいんですけども、105億になります。昨年が112億でしたので、7億円全体で減少しております。大きな減少項目としましては、その合計欄の上、学校給食の部分ですけども桜堤調理場の建設が完了したことによるものがございます。その反面、大きな増額要因としましては中学校費ですね。真ん中の辺りですけども、学校建設費。いよいよ工事が始まるということで大きく増えております。

それから、資料の2枚目以降でございますが、令和4年度の主な事業をまとめたものでございます。

1枚目をご覧いただくと、学校改築であったり、関前南小学校の増築、あるいは学校情報システムの更改等々、大きな金額のものがあります。その一方で、2枚目の裏ですね。不登校対策のところですけども、先ほどもご意見が出ましたけれども、むさしのクレスコーレの運営体制の強化であったり、家庭と子どもの支援員を新たに3校配置するなど、人に関する部分についても一定程度手当てができたのかなと思います。

説明は以上になります。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（4）令和3年度教育委員会児童生徒表彰受賞者についてです。

説明をお願いします。教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 それでは、ご説明いたします。

今度、表彰式がございますが、令和3年度の表彰者が決定しましたので、ご報告いたします。前年度はコロナの影響をもろに受けておりましたので表彰者が少なかったところではございますけれども、今回学校のほうからもいろいろ推薦いただきまして、これだけ表彰することができます。当日は限られた時間ではありますけれども、子どもたちに「おめでとう」というメッセージをしっかりと伝えていきたいと思っております。

以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（5）学級編成の標準の引下げに伴う関前南小学校増築棟建設工事基本設計についてです。

説明をお願いします。教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 それでは、報告事項（5）についてご説明いたします。

まず、これまでの経緯でございますけれども、国のほうでいわゆる小学校の35人学級を導入するというところで法律が改正されました。これにつきましては、その法律に基づきまして遅滞なく実施していこうという方針を教育委員会のほうでも決めていただきまして、昨年夏に補正予算を組みまして関前南小学校の増築の設計費を計上しております。それに基づきまして設計がまとまりましたので、今日ご説明いたします。

2番の基本設計の概要のところでございますが、地上2階建て軽量鉄骨造になります。いわゆるプレハブ造りの建物になります。

この基本設計で特に検討した事項は3番に書いているとおりでございますが、昨年方針を決めた後に地域向けの説明会をやりまして、関前南小学校の敷地の北東の部分ですね。よく地域で使っているスペースなので、なるべく増築棟建設によってそこが減らないようにとご意見をいただきましたので、それへの対応等々を考えてまいりました。

具体的には2枚目の配置図をご覧くださいと思います。

網かけの部分が設計でまとめた増築棟の位置になります。そこに細い点線で書いておりますけれども、これが昨年6月時点での校舎の配置案でございました。これが少し西側にずれております。これは渡り廊下の東側、右側の部分のスペースを地域の方のご意

見も踏まえて広くとろう。あわせて昨年の6月の段階では渡り廊下が建物の中を通る形になっておりましたが、学校のほうからしますと授業中そういった形だと気が散ってしまうおそれがあるのでということで、渡り廊下は増築棟の外を回り込むような形にしております。

それから細かい点でございますが、土俵のそばにありますいわゆる外便所と呼ばれているものは、かなり老朽化しておりますので撤去いたします。それから体育館の左側の部分、矢印が引いてありますが、これは改正されたバリアフリー法に基づきましてスロープを設置するものでございます。

増築棟の中は3枚目の平面図をご覧くださいと思います。

教室数の見込みが推計を上振れした場合にも備えて、予備を含めて4部屋分設けております。それから給食関係の部屋、そしてトイレを設けているところでございます。先ほどご説明しました外トイレを撤去する代わりに、1階平面図のトイレなんですけれども、学校をやっていないときはホールから入る部分については鍵を閉めて、その間外からこのトイレに入れるような形でしていきたいと考えております。

説明は以上になります。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いします。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 1点、質問させてください。

今、外便所を撤去して1階平面図にあるトイレのところをホール側を閉めてというふうなお話がありましたけれども、それは通常学校がある時間帯というのは全面オープンみたいな形という認識で正しいですか。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 時間帯を分けて、通常学校があるときは中からだけ入れるようにしたいと考えております。

○竹内教育長 高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 今、外便所があるのは、恐らく外で運動している子どもたちのためだったりするのかなと思うんですけれども。その子どもたちは一度1階に入って、それでトイレを使用するという形になるということでしょうか。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 おっしゃるとおりです。

この問題点も含めて、次の実施設計の段階で考えていきたいと思えます。

○竹内教育長 ほか、よろしいでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 渡り廊下の件で、私も前質問してこういう形になってよかったと感じています。ぜひこれで進めていただけるといいなと思えます。どうもありがとうございました。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものとしたします。

次に、報告事項（6）第15回むさしの教育フォーラム「未来の創り手となる武蔵野の子～武蔵野市民科を通して～」実施報告についてです。

説明をお願いします。指導課長。

○村松指導課長 それでは、資料をご覧ください。

初めに訂正がございます。資料の5番目、実施状況の（1）研究の説明でございますが、研究主題のところ「主体的学び」とありますけれども、申し訳ございません。

「主体的に学び」の「に」が抜けておりました。訂正させていただきます。

それでは、第15回むさしの教育フォーラムについて実施報告いたします。

むさしの教育フォーラムについては、本市の学校教育に対する市民の関心を一層高め、家庭・地域と連携したさらに質の高い学校教育を推進することを狙いとして、毎年開催しております。昨年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止としましたが、本年度は武蔵野市民科をテーマに境南小学校の研究発表会と併せて開催しました。また、感染症対策として会場での参加人数に制限を加えましたので、当日の様子を市のホームページに動画配信の形式で掲載し、広く市民に伝えました。

4の参加者数ですが、当日の参加者は130名。動画配信へのアクセス数は240件ございました。

5の実施状況の（6）でございますけれども、動画配信ですが、記載のとおり2か月間、市のホームページに実施状況の（1）研究の説明、（3）パネルディスカッション、（4）テーマ別の実践報告について掲載いたしました。

6番、アンケートからは、「子どもたちの柔軟な発想で課題に取り組み、意見を出し、共有している姿が素晴らしかった」「意思決定を多数決に頼らず、目的に立ち戻って考えさせることで子どもたち自身に納得感を導きだそうとしていた」など記載のご意見をいただきました。

境南小学校の研究により、武蔵野市民科で育成を目指す資質・能力である自立・協働・社会参画を目的意識、自己決定の視点から整理した提案が行われました。このことも踏まえ、各校での実践また教員向け手引きの改訂を含め推進を図ってまいります。

報告は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 その他、次にその他ですが、何かありますか。

(「ございません」の声あり)

◎閉会の辞

○竹内教育長 それでは、これをもちまして本日の公開部分の議事については終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は令和4年4月6日、水曜日、午後1時半から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

午後 0時02分 公開部分議事終了